

令和7年度

菊川市協働の指針

進捗状況報告書

【中間※12月末時点】

令和8年1月

1 菊川市協働の指針の概要

(1) 策定の背景と目的

本市は平成 17 年 1 月 17 日に小笠町と菊川町が合併し誕生しました。

合併当初から、新市まちづくり計画の基本理念の一つに「共に生きる 共生と協働」を掲げ、その実現のため、「協働によるまちづくり」を市の重点施策の一つとして推進してきました。具体的な取り組みとして、地域の活動主体となる「コミュニティ協議会」の設立支援、地域の活動拠点となる「地区センター」の整備、活動費の支援としての「1%地域づくり活動交付金」の創設、中間支援を行う「市民協働センター」の設置などを実施し、協働によるまちづくりの環境を整えました。

人口減少や少子高齢化など社会環境の変化に伴い、地域の課題がますます多様化・複雑化する状況において、行政や地域で活動する団体単独の取り組みだけでは全ての課題に対応することが難しいことから、多様な主体との協働の重要性が増しています。

こうしたことから、理念や意義といった協働の基本的な考え方をまとめ、今後の協働の取り組みを進める際に持つべき視点や取り組みの方向性を明らかにするための指針を策定することとしました。

(2) 菊川市協働の指針の位置付け

①総合計画との関係

本指針は第 2 次菊川市総合計画の基本目標 5 「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」に位置づけられ、協働に関する市としての基本的な考え方や方向性を示すものです。

②指針の役割

本指針は協働という手法を活用し「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」を実現するため、協働の目的と意義などの基本的な考え方について協働を担う多様な主体が共有するものです。

(3) 指針の期間

本指針の期間は、2019 年度（平成 31 年度）から 2025 年度（令和 7 年度）までの 7 年間とします。

期間中の社会情勢等の変化に応じて適宜見直しを行い、令和 7 年度には新たな指針への更新作業を行います。次期指針の期間は、令和 8 年度から令和 15 年度の 8 年間で予定しています。

(4) 指針の構成と進捗管理

本指針の今後の取り組みは、4つの方向性と 17 の取組項目により構成されています。4つの方向性と指針の成果指標としての数値目標が設定されており、毎年進捗管理を行います。また、17 の取組項目については、進捗状況を菊川市協働推進委員会へ報告します。

2 指標の進捗管理

4つの方向性に設定されている指標について、達成状況を報告します。また、本指針の推進により、もたらされた効果を測定するための成果指標についても、達成状況を報告します。

(1) 方向性① 多様な主体をつなぐコーディネート

【指標】市民協働センターのマッチング件数

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7 ※	R 7 (最終目標)
137件	124件	174件	200件	191件	137件 以上	193件	219件	381件	137件 以上

※令和7年12月末現在

(2) 方向性② 協働の担い手の支援

【指標】「地域のコミュニティ活動などが市のまちづくりに活かされているまち」だと思う市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
53.8%	55.0%	66.5%	63.3%	63.5%	60.0%	61.8%	64.9%	—	69.0%

※市民アンケート結果 (令和8年6月頃公表予定)

(3) 方向性③ 協働への参画機会の拡充

【指標】「協働」という言葉を知っている市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
42.7%	—	—	48.8%	49.2%	50.0%	48.9%	51.3%	—	55.0%

※市民アンケート結果 (令和8年6月頃公表予定)

(4) 方向性④ 新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援

【指標】コミュニティビジネスの創業数 (件)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7 ※	R 7 (最終目標)
0件	0件	1件	1件	0件	1件	0件	5件	1件	2件

※令和7年12月末現在

(5) 指針の成果指標

【指標】昨年4月から本年3月の間に地域活動に参加した市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
51.5%	57.8%	42.5%	41.7%	44.6%	57.5%	50.7%	50.3%	—	61.5%

※市民アンケート結果 (令和8年6月頃公表予定)



3 取組項目の進捗状況

方向性①

多様な主体をつなぐコーディネート

市は、行政として地域課題の解決を担う主体の一つに位置づけられますが、一方で他の主体をつないでいくコーディネーターの役割も求められています。市民協働センターを協働の中間支援機能の中心に位置づけ、その機能を充実することにより多様な主体間をつないでいきます。

【取組項目】

取組名	市民協働センターの機能拡充					
実施主体	市					
取組概要	市民活動等を取り巻く環境の変化やニーズに適切に対応するとともに、施設面では庁舎東館への移転にあわせ、市民協働の拠点にふさわしい機能を有するスペースとする必要がある。					
取組計画	市民協働センターの移転					
取組状況	○新たな市民活動スペースである「プラザ きくる」2階多目的エリアは、より多くの市民・団体に活用していただくため、積極的な情報発信や市民・団体の「アイデア」や「やりたい・やってみたいこと」の実現に向け、相談・支援体制の強化を図っている。					
		予約スペース		フリースペース		合計
		組	人数	高校生以下	一般	
	R7年度	93	870	21,714	5,282	26,996
R6年度	84	905	30,657	5,675	36,332	37,237
	※「プラザ きくる」多目的エリア利用者集計（令和7年12月末実績）					
						
	【多くの学生が利用する多目的エリア】			【明るい選挙啓発ポスターコンクール】		
	○多目的エリア北側壁面のピクチャーレールを活用し、9月11日～17日に市役所総務課が「明るい選挙啓発ポスターコンクール」の展示と投票を行った。					
	○10月29日～11月24日には市内全域で開催される地区センター祭りの開催案内を掲示し、イベントの周知を図った。					
	○12/15～1/13にかけて、多目的エリア利用者の作品（絵）を展示した。					

課題・今後の取組	<p>○「多目的エリア」は中高校生を中心に多くの方に利用されている。若者の居場所として居心地のいい空間づくりに努め、勉強だけでなく、相談、作業、雑談、ゲームなど様々な目的での利用が見受けられる。</p> <p>○テスト期間中は中高生利用者が集中し、自転車が駐輪場から道路へはみ出してしまうため、期間を限定してきくる南側を臨時駐輪場として開放している。</p> <p>○多くの人が色々な目的で利用しているが、多目的エリアの目立った汚れ等に関する報告は入っていない。</p> <p>○平日午前中の利用拡大に向け、市役所が主催する市民向け講座等の開催や市内事業所の従業員等の利用など、ターゲットに向けた情報発信を行っていく。</p>
----------	---

取組名	市民協働センターと他の関係機関等との交流の活性化
実施主体	市・市民協働センター委託事業
取組概要	<p>市内には社会福祉協議会のボランティアセンターや教育委員会が所管するボランティア活動支援センターなど市民の公益的な活動をサポートする機関が存在する。</p> <p>これらの機関との連絡会を開催するなどし、センター相互の連携を進める。また、さまざまな団体同士の交流の機会を設け、多様な主体の交流を進める。</p>
取組計画	センター間の連携による事業の充実（令和8年3月実施予定）
取組状況	<p>■多様な主体の交流の機会創出</p> <p>多様な参加者が活動をPRする場、交流の機会として、市民協働センターで「夕暮れカフェ」を開催している。</p> <p>また、市民協働センター10周年記念事業として、交流会及びワークショップを行う「きくせん交流会」の開催について周知した。</p> <p>○夕暮れカフェ</p> <p>第1回：5月23日（金）7名参加 アウトドアイベントによる地域活性化 第2回：7月2日（水）8名参加 からだのメンテナンス 第3回：9月4日（木）17名参加 暮らしと地域医療のこれから 第4回：11月10日（月）9名参加 若者が自分らしく学べるまちへ</p> <p>○菊川まちづくりサミット</p> <p>9月20日（土）9：30～15：00 きくる3階会議室 参加者73名</p> <p>磐田市及び東京都世田谷区の青少年交流センターが参加し、本市において活動事例の発表やワークショップを通じて今後の地域づくりについて考える「菊川まちづくりサミット」を開催した。</p> <p>参加者同士がお互いの活動を共有し、今後の活動に対する意欲やモチベーションを高め、将来的な協力や連携の土台を築くことができた。</p> <p>内容：事例発表（磐田市まちづくり研究所・世田谷区立希望丘青少年交流センター「アップス」・菊川まちづくり部・菊川まちづくりスクール・常</p>

葉菊川高校美デ科) ランチ交流会・分科会 (若者と大人に分かれてワークショップを実施)



【夕暮れカフェ (第4回)】



【菊川まちづくりサミット】

課題・今後の取組

市民や団体、企業など、多様な主体が交流できる場の創出として、奇数月に「夕暮れカフェ」を行っている。また、市民協働センター10周年記念事業として、交流会及びワークショップを行う「きくせん交流会」の開催を予定している。

方向性②

協働の担い手の支援

協働による地域づくりを進めていくには、その担い手が活動を継続・発展できる環境が必要です。市は協働の担い手の基盤強化や活動の支援につながる取り組みを進めます。

【取組項目】

取組名	1%地域づくり活動交付金の制度運用と活用促進
実施主体	市
取組概要	1%地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、随時改善を行うなど制度の適切な運用を行うとともに、同交付金を市内外に周知することにより活用の促進に努める。
取組計画	1%地域づくり活動交付審査委員会の開催・制度の周知・改善
取組状況	<p>■令和7年度1%地域づくり活動交付金の交付決定</p> <p>○交付決定：41団体（コミュニティ協議会11団体、地域づくり団体30団体）、決定金額17,792千円</p> <p>○地域の困った解決部門に行政提案課題を設定。「健康・元気に暮らせるまち きくがわの実現」について4団体、「菊川駅周辺を魅力ある空間に」について1団体が採択された。</p> <p>■令和8年度1%地域づくり活動交付金 申請団体の募集</p> <p>1%地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、令和8年度活動分の制度の見直し等を行った。また、長野県小谷村との交流事業に係る補助メニューを新設し、地域コミュニティの活性化を図った。</p> <p>○第1回審査委員会 令和7年6月24日（火） 内容：令和8年度版応募の手引き（案）について・雪まつり事業に係る補助金制度の新設について</p> <p>○第2回審査委員会 令和7年9月2日（木） 内容：第1回審査委員会におけるご意見と事務局案について・審査の方法について</p> <p>○第3回審査委員会 令和7年11月12日（水） 内容：プレゼンテーション審査団体の選考・活動審査会のスケジュール、会場について・1%交付金応募の手引き（コミュニティ協議会向け）について</p> <p>○令和8年度1%地域づくり活動交付金 地域づくり団体申請受付 内容：地域づくり団体36団体から申込みがあり、その内9団体が新規団体であった。 行政提案課題は、健康づくり課の「健康・元気に暮らせるまち きくがわの実現」に5団体、都市計画課の「菊川駅周辺を魅力ある</p>

	<p>空間に！」に1団体、地域支援課の「多文化共生をめざす地域づくり」に1団体の計7団体から申込みがあった。</p> <p>応募期間：10月1日（水）～10月31日（金）</p> <p>○公開活動審査会：11月29日（土）午前9時から開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーション審査：地域の困った解決部門の団体、地域づくり自由活動部門のうち申請額5万円以上の団体の中から、7団体を選考し実施した。 ・書類審査：プレゼン審査団体以外の団体について実施。プレゼン審査対象であった団体には、追加資料の提出を依頼した。 <p>■1%交付金活用団体への支援</p> <p>○1%地域づくり活動交付金に関する周知・広報</p> <p>内容：広報紙・HPへの掲載、活用団体への手引きの送付</p>
課題・今後の取組	<p>令和8年度活動分の交付金について、10月に募集を行い地域づくり団体36団体から応募があった。11月29日に地域づくり団体等のプレゼンテーション審査を行い、35団体が採択された。</p> <p>また、コミュニティ協議会については、1月から2月にかけて申請を受け付ける予定である。</p> <p>活動審査会や報告会は公開で行っていることから、交付金制度の周知・広報と合わせてPRしていく。</p>

取組名	市職員の意識向上
実施主体	市
取組概要	職員の協働に対する意識の向上と協働による施策の展開を図るため、意識改革や人材育成を目的とした研修やワークショップの開催や協働推進のマニュアルを作成する。
取組計画	職員研修等の実施、職員向けマニュアルの活用
取組状況	<p>市民と行政との協働のまちづくりを推進するための横断的な庁内推進組織として、菊川市協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループを設置し、各部課から委員を選出した（委員28人、事務局3人）。</p> <p>また、年度当初に協働の指針を共有し、市民協働センターと協働でワーキンググループ会議を開催している。職員に協働の意義や必要性を伝えるとともに、「菊川市協働の指針」の推進を図った。</p> <p>■協働推進に係る資料の共有</p> <p>内容：令和元年度に作成した「菊川市職員協働の手引き」や、協働推進に関する参考資料を庁内ネットワークの全庁共通フォルダ内に保存し、各部課に共有した。</p> <p>■第1回ワーキンググループ会議</p> <p>日時：令和7年6月23日（月）午後1時30分から3時30分</p>

	<p>内容：地域支援課職員から菊川市職員協働の手引きと1%交付金制度の内容について説明した。また、令和8年度1%地域づくり活動交付金の募集における「行政提案課題」について、同じ部内の参加者でグループになってもらい、部内各課が抱える課題について共有し、協働事業の可能性について協議するとともにパワーポイント資料の作成を行うワークショップを行った。</p>
課題・今後の取組	<p>令和7年度も菊川市協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループを設置し、6月に1回目の会議を開催した。職員の協働意義向上や、取組みの推進を図るとともに、「菊川市職員協働の手引き」の効果的な運用を図っていく。また、令和8年度1%交付金事業における行政提案課題は、4件の提案課題が提出された。</p>

取組名	団体向けスキルアップ講座等の開催
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	会計や広報・デザインなど団体運営に必要なスキルを学ぶ講座などを開催する。
取組計画	団体向けスキルアップ運営の開催
取組状況	<p>コミュニケーション技法や人材不足や資金不足、モチベーションの維持等、市民活動団体が抱える課題の解決や、団体運営に必要なスキルや知識を学ぶ講座を開催した。</p> <p>■イチから始めるコミュニティビジネスセミナー（まちとビジネスを両立！）</p> <p>まちの課題を何とかしたい！「地域の特性を活かしてビジネスを始めたい！」市民が主体となり地域の課題や魅力に対しビジネスの手法で取り組む「コミュニティビジネス」について学ぶ講座を開催した。</p> <p>基礎編</p> <p>第1回 令和7年11月6日（木）18:30～20:45 7人参加 ・コミュニティビジネスとは？</p> <p>第2回 令和7年11月13日（木）18:30～20:45 10人参加 ・仲間づくり、組織づくり、協働とは</p> <p>第3回 令和7年11月23日（日）9:00～15:00 8人参加 ・フィールドワーク（NPO法人コノサキニ 菊川公園）</p> <p>参加者：まちづくりとビジネスを両立したい人、収益性を保ちながら地域貢献やまちづくりを行いたい人、市民活動（NPO）を事業化していきたい人</p> <p>講師：riv ソーシャルビジネス研究所 代表 川端務夢 氏</p> <p>内 容</p> <p>受講者は、これまでボランティアで行ってきた活動にビジネスの視点や考え方を取り入れ、経済的・社会的価値を見い出しつつ、活動のアイデア</p>

	<p>を持続可能なビジネスモデルに転換していくことについて、社会的な意義や重要性について学んだ。</p> <p>■学校と地域を結ぶ！～学びの舞台は“まち”にある！～</p> <p>学校教育と地域活動・市民活動の連携を通じた子どもの主体性と多様な学びの場の創出をテーマとした講座を開催した。</p> <p>日 時：令和7年8月22日（金）</p> <p>会 場：プラザきくる3階303会議室</p> <p>参加者：31人</p> <p>講 師：大畑信幸 氏、岩坂菜月 氏（NPO法人おむすび）</p> <p>内 容：学校教育と地域活動・市民活動の連携を通じて、子供たちの主体性や学びの場を広げる重要性が示された。特に、双方向性のある市民活動や、学校と地域の間をつなぐ翻訳者の役割、世代間交流の促進などが強調された。また、こどもにとって多様なロールモデルとの出会いが重要であり、失敗体験を通じて学ぶプロセスの価値も伝えられた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">【コミュニティビジネスセミナー】 【学校と地域を結ぶ】</p>
<p>課題・今後の取組</p>	<p>スキルアップ講座については、昨年度に引き続きコミュニティビジネス講座を開催した。11月に3回連続として実施し、最後の回はフィールドワークも交えて実施した。</p> <p>NPO法人おむすび理事長の大畑氏を招き、学校教育と地域活動・市民活動の連携を通じた子どもの主体性と多様な学びの場の創出をテーマとした講座を開催した。多くの参加者が集まり、それぞれの学びに繋がった。</p>

<p>取組名</p>	<p>常設的な相談窓口の設置</p>
<p>実施主体</p>	<p>市民協働センター委託事業</p>
<p>取組概要</p>	<p>団体の運営で生じる様々な問題に対応するため、常設の相談窓口を引続き設置するとともに、他の機関と連携し団体等のニーズに合わせた専門的な相談にも対応する。</p>
<p>取組計画</p>	<p>相談窓口の設置、専門窓口との連携による展開</p>
<p>取組状況</p>	<p>市民協働センターでは、市民活動に関する様々な課題に対応するため、常設の相談窓口を設置するとともに、行政書士や税理士等の専門家や、ふじのくにNPO活動センター等と連携し、専門的な相談にも対応している。</p>

	■市民活動に関する相談窓口 年間を通じて相談窓口を開設し市民団体、個人、行政、学校、企業等からの相談に対応した。						
	業務内容	市民団体	個人	行政	学校	企業	小計
	a. 活動相談 (延べ)	454	91	275	110	102	1,032
	b. (実数)	354	80	234	85	93	846
	c. 行事の開催	98	26	47	28	16	215
	d. その他	797	193	307	134	193	1,624
合計 (a+c+d)	1,349	310	629	272	311	2,871	
※市民協働センター 取扱件数集計 (R7. 12 末時点) 【参考 R6 実績】							
	業務内容	市民団体	個人	行政	学校	企業	小計
	合計 (a+c+d)	2,020	685	1,040	310	654	4,709
	■団体等のニーズに合わせた専門的な相談への対応 市民活動団体からの、経営や資金確保、労務管理等、専門的な相談に対応するため、行政書士、税理士、中小企業診断士などの専門家を紹介している。また、協働センター職員による専門的な相談対応は随時行っている。相談事例：NPO法人設立に関する相談、NPO法人解散に関する相談						
課題・今後の取組	市民や市民団体の「やりたい、やってみたい」を実現するため、常設の相談窓口を開設し伴走支援を行っていく。 専門家やふじのくにNPO活動センター等と連携し、団体の状況やニーズに合わせた相談対応ができるように努めていく。						

取組名	広報やSNS等による情報発信の支援
実施主体	市・市民協働センター委託事業
取組概要	団体の活動を広く周知するため、広報紙やホームページ、SNS等による情報発信を行う。
取組計画	広報やSNS等による情報の発信
取組状況	市及び協働センターのホームページやSNS、センターだよりなどを活用し、市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信した。
	■センター広報紙（きくせん通信）の発行 （毎月1回 第3木曜日発行） 多くの市民に地域活動に関心を持ってもらうため、市民協働センター主催のセミナー・イベント特集をはじめ、市民活動団体の情報などを掲載した「きくせん通信」を毎月1回発行し、自治会回覧による配布や公共施設等に配架している。 ■ホームページ・SNSを活用した情報発信

	<p>市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を広く発信することで、市の魅力発信等につなげるため、市民協働センターのホームページやSNSを活用した情報発信を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ更新 ・SNS（フェイスブック）での情報発信 ・インスタグラムでの情報発信（フェイスブックと連動）
<p>課題・今後の取組</p>	<p>多くの方に市民活動に関心を持ってもらうきっかけづくりや、団体同士や企業との協働を促進するため、引き続き市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信していく。</p> <p>また、フェイスブックやインスタグラムを活用し、高校生など若年層への情報発信を強化していく。</p>

協働の取り組みを活性化するには、誰もがそれぞれの立場で参加できる環境づくりが必要です。市は組織や活動の形態に関わらず、多くの市民が地域のことを我が事と考え、地域活動に一步踏み出すことができるよう、活動のきっかけづくりや活動の場の拡充を図ります。

【取組項目】

取組名	人材育成関連講座等の開催
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催する。
取組計画	人材育成関連講座等の開催
取組状況	<p>多くの市民が地域のことを自分ごとと考え、地域活動に一步踏み出すことができるよう、協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催した。</p> <p>■きくがわ未来塾 全3回の講座を企画・募集した。</p> <p>開催日・内容</p> <p>① 7月17日（木） 参加者19名 講師：飯倉 清太 氏 （NPO法人NPOサプライズ代表理事、内閣官房地域活性化伝道師、総務省地域力創造アドバイザー、静岡大学地域創造学環客員教授） ・まちづくり初心者向けオリエンテーション「一步踏み出せば、まちは変わる」</p> <p>② 7月31日（木） 参加者19名 講師：飯倉 清太 氏 ・全国の先進的な事例とトレンド紹介「まちづくり最前線」</p> <p>③ 8月27日（金） 参加者22名 講師：飯倉 清太 氏 パネリスト：鈴木ミユキ 氏（菊川市建設経済部参事兼産業支援センター長）、宇佐美竜一 氏（きくがわ未来会議代表、株式会社アイデア代表取締役社長） ・菊川の未来へ向けてトークセッション「きくがわクロストーク」</p> <p>■きくがわ高校生まちづくりスクール 開催日・内容</p> <p>① 6月28日 オリエンテーション、チーム形成準備 ② 7月12日 ワークショップ（理想と現実のギャップ、アクションプラン策定等）</p>

< 7～8月 市内NPOへのインターンシップ >

③ 8月5日 中間報告会（進捗報告・報告会までの計画づくり）

④ 9月13日 プレゼンテーションに向けた企画のブラッシュアップ

⑤ 10月24日 最終報告会

講師：鈴木貫司氏（NPO法人わかものまち）

アドバイザー：村宮 汐莉氏（菊川市地域おこし協力隊）、戸塚公太（地域支援課市民協働係長）

参加者：36人

内容：高校生の企画やアイデアをまちづくりに生かすため、高校生が主体的にまちづくりに参加する機会として開催。

テーマ毎5チームに分かれて企画・実践を行った。市内NPO法人でのインターンシップを体験しながら、講座以外にも協働センターの支援を受けながらプロジェクトにまとめ、10月24日の最終報告会でプレゼンテーション発表を行った。

【高校生の発表内容】

(1) まちレポクラブ（地域新聞の発行）

こどもから高齢者までの世代間交流を促進するため、灯籠祭をテーマとした地域新聞を制作

(2) 菊川市をお気に入りに！（イベント開催）

市外からの来訪者へ「体験」「交流」を通じて菊川市の魅力を伝えるイベントを企画（みんなのアソビバで実施予定）

(3) 魅力発信（ショート動画作成）

メンバーがレンタサイクル事業を利用して市内を巡るショート動画を作成、インスタグラムで投稿

(4) 犬とのふれあいの場とフォトコンテスト

「犬を通じた市民交流の創出」をテーマに、犬との触れ合いイベント及びフォトコンテストを企画

(5) yoriso（不登校支援）

不登校の子どもたちを対象とした交流イベントの開催や、パンフレットの作成を実施



【きくがわ未来塾】



【高校生まちづくりスクール】

■中高校生NPO体験セミナー

市民活動や社会貢献活動への参加啓発として、次世代を担う中高生にNPO活動の体験の場を提供し、さまざまな社会貢献活動について知ってもらう機会づくりとして、市内のNPO法人の協力を得て開催した。

○事前学習会

開催日：令和7年7月12日（土）

9：00～12：00

講師：市民協働センター センター長 笠原活世 氏

学生団体きくがわまみれ 代表 落合奏楽 氏

認定NPO法人キーパーソン21 チーム静岡代表 勝又健介 氏

参加者：中高生 42名

内容：NPO体験セミナーの前に、中高生の参加者がNPO活動への理解促進を図り、自分自身の新たな可能性に気付くきっかけづくりとして開催。市民協働センター長である笠原氏によるミニ講座や、学生団体きくがわまみれ代表落合氏による活動紹介、認定NPO法人キーパーソン21 チーム静岡によるグループワークを通じて、自分の「わくわくの原点」を考え、NPO体験セミナーに自らの関心や価値観を持って主体的に関わるための実践的な内容となった。

○体験セミナー 開催期間：7月24日（木）～8月25日（月）

里山保全活動や外国人の子どもへの語学教室、災害救助犬の訓練など11セミナーに延べ55人が参加した。

中高生は、事故の新たな可能性や菊川の魅力に気付くきっかけとなる。NPO法人としては、専門分野の学習や体験を実施することで、次世代の人材育成につながる。



【中高校生NPO体験セミナー】

課題・今後の取組



地域における課題解決を図るためには、より多くの市民が積極的に関わっていくことが重要であることから、きくがわ未来塾や高校生まちづくりスクールといった「まちを思う心や自発的にまちに関わる人」を増やすための人材育成講座は、市民協働を推進する上で特に重要であり、意義のある事業であると考えている。また、どちらの講座も受講者が自らの企画について実践まで行っているところが評価されている。

	きくがわ未来塾及び高校生まちづくりスクールが、まちづくり活動へ参加するきっかけとなるよう、引き続き実施していく。
--	--

取組名	市民への啓発及び身近な活動情報の発信の充実
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	多様な主体の活動や団体等の情報を収集し、広報紙やホームページ等により情報を広く発信する機会を充実することで市民の協働への理解と関心を高める。
取組計画	活動情報の収集・情報の発信、わかりやすい情報整理・発信方法等の検討
取組状況	<p>市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信するため、市民活動団体や学校などを積極的に訪問し、情報収集に努めた。</p> <p>■市内NPO訪問</p> <p>内容：市内で活動しているNPO法人を訪問し、現状や課題等のヒアリングを行い、各団体の状況を把握するとともに、これからの活動に向けた意見交換を行った。また、夏休みに開催する中高生NPO体験セミナーへの協力を依頼した。NPO法人は、それぞれ専門分野で活躍しているので、抱える課題も法人が置かれている状況により多岐にわたる。全体としては、組織の継続、会員不足、少子高齢化への対応などが挙げられた。</p>
課題・今後の取組	<p>毎年度当初に継続してNPO法人を訪問し、団体の運営や活動の状況取材し積極的に情報発信することで、NPO法人との信頼関係を築いている。</p> <p>若い中高生にまちづくり活動への関心を高めてもらうきっかけづくりとして、探求学習との連携も視野に入れて企画していく。</p>

取組名	コミュニティセンター等の利用促進
実施主体	市
取組概要	コミュニティセンターの適切な管理及び計画的な施設更新を行うとともに施設の周知を行うことにより、活動に参加できる環境整備を進める。
取組計画	コミュニティセンターの管理・整備計画の検討、施設の周知
取組状況	<p>コミュニティ活動の拠点である各コミュニティセンターについて、施設保守業務、修繕等を行い適正な維持管理を行った。利用者の利便性向上、災害時の避難所としての環境整備を図るため、すべての施設へWi-Fiを整備した。また、施設予約システムを導入し、利用者がインターネット上で各地区センターの空き状況を確認できるようにした。</p> <p>菊川市の新たなまちづくりの拠点である菊川市役所庁舎東館「プラザきくる」については、利用者に快適な施設環境を提供するとともに、利用促進に向けた周知・広報に努めた。</p>

	  <p data-bbox="715 450 1182 479">【新たなまちづくりの拠点「プラザきくる」】</p>
課題・今後の取組	<p data-bbox="469 499 1428 622">各地区自治会及びコミュニティ協議会の活動が行われている。11月には、9地区で地区センター祭りが開催され、地区住民の親交と交流が図られた。</p> <p data-bbox="469 640 1428 763">プラザきくる多目的エリアの利用者も順調に伸び、令和7年度の予約スペース利用者は、12月末時点で令和6年度の実績相当の数字となっている。</p>

取組名	市内高等学校等との連携の促進
実施主体	市・市民協働センター委託事業
取組概要	<p data-bbox="469 936 1428 1106">包括的な連携協定（フレンドシップ協定）に基づき、「高校生ふるさとセミナー」等の地域課題を解決するための事業を開催するとともに、提案された解決策が実行されるよう情報提供などを通じ、各主体への働きかけを実施します。</p>
取組計画	高等学校との連携事業の開催、解決策の実行に向けた働きかけの実施
取組状況	<p data-bbox="469 1176 1206 1205">■市内高等学校の生徒が主体的に実施する事業への支援</p> <p data-bbox="469 1223 1428 1301">高校との包括的な連携協定に基づき、小笠高校、常葉大学附属菊川高校両校において、生徒が主体的に実施する事業の支援を行った。</p> <p data-bbox="469 1319 1155 1348">【小笠高校】 小さな収穫祭（9/20、10/4、11/3）</p> <p data-bbox="469 1366 1428 1637">菊川の街中に「にぎわい」をつくることを目的に、小笠高校の生徒が企画した取組み。市内生産者の農産物及び加工品等の販売や、小笠高校生徒が手作りしている加工品等の販売する他、障がい者福祉施設や社会福祉協議会などと連携し、惣菜パンや福祉施設の手作り品の販売、フードバンクの受付などを実施している。第3回（11月3日開催）は、常葉菊川高校のみんなのアソビバとコラボ開催した。</p>   <p data-bbox="852 2033 1043 2063">【ちいさな収穫祭】</p>

【常葉大学附属菊川高校】 みんなのアソビバ (11/3)

おもわず遊びたくなる芝生の空間で、常葉大学附属菊川高校美術・デザイン科の生徒が、みんなに楽しんでもらえるアートをモチーフにしたアソビを企画するイベント。今年度もNPO法人アートコラールきくがわが中心となり、常葉菊川高校と小笠高校がコラボして開催した。

当日は、きくる広場に人工芝を広げて、生徒たちがいろいろな遊びや体験コーナーを提供した。また、小笠高校の小さな収穫祭がコラボで開催され、市役所地域支援課の男女共同参画PRコーナーの出展などがあり、たくさん親子連れや地域住民で賑わっていた。



【みんなのアソビバ】

【その他】 高校生、大学生のまちづくり活動等への支援

高校の授業等への支援、市政懇談会等の市事業への高校生の参画に関する支援を行っている。また、高校生・大学生と地域コミュニティとのマッチング支援を行っている。

- ・竹灯籠作り (ブラジル人学校 (ソヒゾ) ×たねあかり)
- ・夏休み子どもひろば (若者団体 (わおわお) ×各地区コミュ協 (西方、町部、青葉台))

課題・今後の取組

中学生・高校生の郷土愛を育み、将来の菊川市を担う人材となることを目的に、高校生の活動支援や実行に向けた働きかけ、実際の活動に対する伴走支援等を実施していく。

また、自治会や地区コミュニティ協議会には、活動の場を求めるNPOや若者を受け入れてもらえるよう、マッチングに対する支援を行い、協働事業の事例等を共有できるよう努める。

方向性④

新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援

2040年問題など、過去わが国が経験したことの無い社会の到来が予測されており、住み良い地域づくりの実現には、今までにない新しい協働の取り組みが必要となる。

市は協働による地域課題の解決に加え、新たな価値の創出などにつながる新しい取り組みやチャレンジが生まれるように、地域の個々の課題や社会的課題に対しての提案を受け入れたり、チャレンジに対する新しい支援策を創出する。

【取組項目】

取組名	提案型協働事業交付金の検討
実施主体	市
取組概要	新たな地域課題等の解決のため、市が提案する地域課題を解消する事業を対象とした交付金制度を検討する。
取組計画	提案型協働事業交付金の検討
取組状況	<p>■令和7年度1%地域づくり活動交付金事業</p> <p>令和7年度1%地域づくり活動交付金事業において、地域支援課から示された4つの行政課題について以下のとおり採択された。</p> <p>【令和7年度行政提案課題】</p> <p>課題①「健康・元気に暮らせるまち きくがわの実現」健康づくり課 健康増進係 ・応募5件 採択4件</p> <p>課題②「行政提案課題②「菊川駅周辺を魅力ある空間に！」」都市計画課 都市計画係 ・応募、採択1件</p> <p>課題③「きくがわの生活ガイドを活用した多文化共生」地域支援課 市民協働係 ・応募 なし</p> <p>課題④「長野県小谷村との交流」地域支援課 市民協働係 ・応募 なし</p> <p>■令和8年度1%地域づくり活動交付金事業の募集状況</p> <p>令和8年度1%地域づくり活動交付金事業について、審査委員会による制度の見直しを行った。7月に市役所内の関係課に行政提案課題の提出を求めたところ、3課から4件の提案があった。令和7年度から行政提案課題の対象期間を設定し、その期間内に採択された活動は10/10での交付となるようにし、期間を過ぎてから通常年数計算に基づく交付率とすることとしている。</p> <p>10月に令和8年度事業の募集を行ったところ 36団体からの申請があ</p>

	<p>り、35 団体が採択された。行政提案課題については7 団体からの申請があり、全て採択された。</p> <p>【令和8 年度行政提案課題】</p> <p>課題①「健康・元気に暮らせるまち きくがわの実現」健康づくり課 健康増進係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あーと☆みーとクラブ ・にこにこチャージまつり実行委員会 ・ママと子どものための交流会 ・NPO 法人スポーツ・フューチャー ・まちの健康広場 <p>課題②「移住体験事業を通じた関係人口の創出と移住促進」市長公室 営業戦略係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募なし <p>課題③「菊川駅周辺を魅力ある空間に！」都市計画課 駅北開発推進係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人アートコラールきくがわ <p>課題④「多文化共生をめざす地域づくり」地域支援課 市民協働係</p> <p>NPO 法人こどもの文化センター</p>
課題・今後の取組	<p>令和7 年度事業として採択された行政提案課題の進捗状況の状況把握に努めた。</p> <p>令和8 年度の行政提案課題について、協働のワーキンググループ会議のグループワークのテーマとし、庁内からの提案促進に努めた。行政担当課と事前に打ち合わせを行い、申請団体との関係性や支援内容を調整を依頼するとともに、1 %交付金審査委員会に状況を報告している。</p>

取組名	行政とNPO 法人等の事業委託制度の検討
実施主体	市
取組概要	市がNPO 法人等と委託契約を締結し協働により地域課題解決のための事業を実施する制度を検討する。
取組計画	行政とNPO 法人等の事業委託制度の検討
取組状況	<p>■協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループ会議での意見聴取</p> <p>第1 回会議で、菊川市職員協働の手引きの内容を確認した上で、それぞれの担当業務における協働の可能性について協議した。併せて「1 %交付金事業の行政提案課題」について依頼し、市の課題を地域団体と一緒に解決していくことの意義を説明した。</p>
課題・今後の取組	1 %地域づくり活動交付金を活用した提案型協働事業について、庁内からの提案件数を増やす用取り組んでいく。

取組名	市民活動を行う環境の整備、活用促進
実施主体	市民協働センター委託事業

取組概要	認定NPO法人格の取得を促進するとともに、認定NPO法人格を取得した法人の周知を行うなど、財政面を含んだ環境整備を進める。
取組計画	県等との連携による認定NPO法人格の取得促進・周知
取組状況	<p>■特定非営利活動促進法に基づく事務手続等に関する相談対応</p> <p>年間を通じて、特定非営利活動促進法に基づく事務手続等に関する相談対応を行うことで、新たなNPO法人設立促進や、既存のNPO法人の信頼性向上を図っている。</p> <p>■ふじのくにNPO活動支援センターと連携した相談対応</p> <p>ふじのくにNPO活動支援センターが行う、NPO法人の認定取得促進を目的とした個別コンサルティング事業等と連携し、市内NPO法人の認定取得に向けた支援を行っている。</p> <p>令和7年度実績：2団体が法人格を取得（わおわお、すなぐる）</p>
課題・今後の取組	市内NPO法人等から、認定取得の相談があった際には、ふじのくにNPO活動支援センターと連携した相談対応を行っていく。

取組名	国・県交付金、コミュニティビジネス等へのチャレンジの支援
実施主体	市
取組概要	地域の課題解決に継続的に取り組む団体や企業のため、国・県等の交付金の情報収集・提供を実施するとともに、コミュニティビジネスへのチャレンジを促進するための支援の可能性について検討する。
取組計画	コミュニティビジネスの検討及び事例・提案等の情報発信
取組状況	<p>■賑わい研究会における情報共有</p> <p>東館を核とした賑わい創出事業について、3年間の委託業務は今後の方向性をまとめて終了したが、賑わい研究会は令和6年度も年3回集まり情報共有を行っている。菊川市における「産学官民金」の関係者がそれぞれの立場で得た情報を共有することで、様々な取組みにつなげていく。</p> <p>行政からは、都市計画課から菊川駅整備に係る状況や、地域支援課からきくる1階テラスの利用に係る制度設計について報告している。</p> <p>■コミュニティビジネスセミナー ※再掲</p> <p>全3回のセミナーを開催し、活動のアイデアを持続可能なビジネスモデルへ落とし込んでいく手法や社会的意義等を学んだ。延べ25人が参加した。</p>
課題・今後の取組	引き続き、団体や企業等に対して、国・県等の交付金に関する情報を継続的に提供するとともに、新たにコミュニティビジネスへチャレンジする人材の育成や取組みへの支援に努めていく。

取組名	オープンデータの推進
実施主体	市
取組概要	市が保有するデータ提供の推進を図り、ITの力を使った地域課題を解決する新しい形の市民活動の展開を目指す。

取組計画	—
取組状況	<p>静岡県が開設する「ふじのくにオープンデータカタログ」に市の情報を掲載することで、オープンデータ化を推進するとともに、現在オープンデータ化されていないデータに関し、オープンデータ化の要望申請を受け付けている。また、利用を促進することで、地域経済の活性化・新事業の創出、官民協働による公共サービスの実現を図っており、これまでに避難所検索サービスや、全国の公園検索サイト、経路検索サービス等に活用されている。</p> <p>市内の様々な地図情報を見ることができる「きくのんマップ」を公開し、パソコンやスマートフォンから、公共施設や避難場所の位置、土地利用上の規制地域といった情報を地図上で調べることができる。</p>
課題・今後の取組	<p>市が保有する情報を積極的にオープンデータ化するとともに、地域活動団体等に情報提供することで、利用を促進していく。</p>

方向性⑤

その他の協働に係る取組

方向性①から④に位置づけた取組項目に加え、下記事業について市民協働センターと共に取り組むことで、多様な主体による協働を更に推進する。

【取組項目】

取組名	こども・若者のまちづくりへの参画支援
実施主体	市、市民協働センター委託事業
取組概要	<p>これまで市及び市民協働センターが実施してきた取組みにより、市内中高生が地域活動に参加する機会は増えているが、高校卒業後の活動機会は十分と言えない。</p> <p>また、令和5年4月に施行された「こども基本法第11条」において、国や地方自治体がこども施策等を策定・実施・評価する際には、「当事者であるこどもの意見の反映に係る措置を講ずること」が義務付けられたことから、こども・若者世代が安心して意見を述べることができる仕組みや体制を整備するとともに、地域活動やまちづくり活動へ「参加する」から「参画する」ことができるような支援が求められる。</p>
取組計画	—
取組状況	<p>■菊川市こども・わかもの参画宣言</p> <p>1 趣旨</p> <p>令和5年4月にこども基本法が施行され、第11条において、国や地方自治体が「こども施策」等を策定・実施・評価する際には、「当事者であるこどもの意見の反映に係る措置を講ずること」が義務付けられた。これまで「支援」や「保護」、「教育」の対象としていた「こども・若者」を「社会形成の主体」として位置付けることが求められる。</p> <p>今後、こどもや若者のまちづくりへの参画等について、地域・NPO・学校・企業・行政等が協働しながら推進していくことが求められることから、市全体で取り組んで行く姿勢を明確にするため、令和5年11月19日に「菊川市こども・わかもの参画宣言」を発表した。</p> <p>2 宣言に込められた「想い」を「形」にする取組み</p> <p>(1) 菊川市こども・若者参画協議会</p> <p>①目的</p> <p>令和6年から地域支援課が事務局となり、参画宣言に込められた想いを実現するために協議する。若者当事者6人（高校生4人・大学生2人）を含む、市民・市民活動団体・高等学校・企業・行政関係課で組織し、こども・若者のまちづくりへの参加・参画、意見聴取・意見反映などについて協議する。</p> <p>②概要</p>

回	日付	協議内容
1	10/28(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参画宣言の概要説明 ・ 協議会の概要説明 ・ GW：理念が実現した状態と現状のギャップ
2	1/26(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回協議会の振り返り ・ GW：ギャップを埋めるために必要なこと
3	3/9(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回協議会の振り返り ・ GW：取組の優先順位付け

【アドバイザー】土肥 潤也 氏 (NPO 法人わかものまちな代表、こども家庭庁こども家庭審議会委員)

【委員】若者当事者6人(高校生4人、大学生2人)、高校教員、NPO、ユースワーカー 計14名

【事務局】地域支援課 市民協働係



【こども・若者参画協議会】

(2) こども・若者参画支援交付金

①目的

菊川市内で自主的に地域づくり活動にチャレンジしようとする高校生・大学生などの若者世代の活動を応援するため、「菊川市こども・若者参画支援交付金」を創設した。

②概要

対象活動 若者団体やグループが、菊川市内で自発的かつ主体的に取り組む地域づくり活動

対象団体 高校生、大学生、短大生、専修学校生、専門学校生、または、活動する年度に16歳から22歳になるこども・若者が、3人以上で構成する団体やグループ。複数の世帯の者で構成され、メンバーの8割以上がこども・若者であること。

交付金額 1団体当たり上限100,000円

対象経費 参加費、通信運搬費、謝礼金、旅費、レンタル料、施設使用料、手数料、燃料費、保険料、印刷費、原材料費、消耗品費

応募期間 令和7年6月2日～令和7年10月31日受付分まで

交付決定 4団体 合計 380,000 円

	団体名	活動内容
1	わおわお	小学生への宿題指導等
2	小笠高校「小さな収穫祭」実行委員会	小さな収穫祭の実施
3	とこは工房	高校生のアート作品のグループ展
4	菊川まちづくり部	菊川市の若者参画の発展にむけての視察・報告会（広報活動）

(3) こえのもりしずおか（オンラインプラットフォーム）

①目的

オンラインでの若者からの意見聴取を行うことで、全ての子ども・若者が、意見を表明できる機会を確保し、その意見をまちづくりへ反映するよう努める。

②概要

静岡県が導入したオンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」の共同利用により、菊川市に関係する29歳までの子ども・若者に対し、行政が質問を投げかけ意見聴取を行う。

	担当課	テーマ	実施期間
1	地域支援課	「菊川市子ども・わかもの参画宣言」について	12/19 ～1/18
2	総務課	菊川市の新しい教育の方針について	12/19 ～1/18

■菊川まちづくり部

1 趣旨

学校を超えた仲間と一緒に、部活動としてまちづくり活動に取り組む団体。市民協働センター職員が顧問として支援する。活動開始から3年目となり、高校生・大学生12人が参加している。

メンバーが「やりたい」を実現することで、自分たちの住みたいまちを自分たちで楽しみながらつくっていくことを目指し、多くの若者の声を集め、仲間や地位とつながり若者の意見を社会に届けていく。

2 活動事例

○菊川まちづくりサミットの運営

9月20日（土）に開催された菊川まちづくりサミットについて、まちづくり部が中心となり運営を行った。

○わかもののみちサミット in 東海村への参加及び活動報告

11月15日、16日に開催された「わかもののみちサミット」（茨城県東海村）に菊川まちづくり部として参加。後日活動報告会を開催し、サミットでの経験を菊川市へ還元する予定。

課題・今後の取組	<p>こども基本法及び国の示す「こども大綱」に基づき、都道府県及び市町村において「こども計画」の策定が進められており、本市も令和6年度中に策定が完了した。並行して、「こども・わかもの参画宣言」に込められた「想い」を「形」にするため、実効性を担保する仕組みづくりを推進する。</p> <p>こども・若者参画支援交付金は、令和7年度から1%交付金の学生部門を取込み、上限を1団体当たり10万円に引き上げた。</p> <p>こども・若者の意見聴取・意見反映については、県が導入したオンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」を共同利用し、実施する。</p>
----------	---